

建設部 現地機関の長 様  
建設部（局）各課（室）長 様

建設政策課  
技術管理室長

土木工事現場必携（長野県）の一部改定について（通知）

このことについて、下記により土木工事現場必携を一部改定しましたので、今後の運用にあたりご留意願います。

記

1 土木工事現場必携

【改訂内容】

共 3 建設工事における技術者制度（共 3-15 ページ）

4 専任で設置すべき期間の考え方

（1）主任技術者及び監理技術者の専任配置

Ⅱ）工場製作のみが行われている期間 について

「(注) 測量作業については、技術者の専任は要しない。」を追記（別紙参照）

2 適用

令和 3 年 1 月

建設部建設政策課技術管理室  
（室長）青木 謙通（担当）玉川 博之、胡桃 邦年

電話 026-232-0111（内線 3329）

026-235-7312（直通）

8-231-3329（防災無線）

FAX 026-235-7482

[gi.jukan-ki.junshido@pref.nagano.lg.jp](mailto:gi.jukan-ki.junshido@pref.nagano.lg.jp)